

技術 S E 業務委託に係る一般競争入札公告

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告します。

平成 31 年 3 月 14 日

山梨県知事 長 崎 幸 太 郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 役務の名称及び数量
技術 S E 業務委託 一式
- 2 役務の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間
平成 31 年 4 月 1 日から平成 31 年 7 月 31 日まで（4 か月）
- 4 履行場所
山梨県庁情報政策課執務室内、知事が指定する場所及び落札者と協議の上決定する場所

二 一般競争入札の参加資格

- 1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 2 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成 14 年 2 月 28 日山梨県告示第 64 号）に規定する物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。
※競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会並びに申請書の提出先
（郵便番号） 400-8501
（所在地） 山梨県甲府市丸の内一丁目 6 番 1 号
（機関名） 山梨県出納局管理課調度担当
（電話番号） （055）223-1395
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。又は法人であって、その役員が暴力団員でないこと。
- 4 入札公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」（平成 10 年 4 月 1 日）に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 5 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき民事再生手続開始の申し立てがされている者（更生手続開始又は民事再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- 6 行政機関における情報システムの構築について実務経験を有する者であること。
- 7 Linux、Windows、VMware 等を利用したシステム構築について実務経験を有する者であること。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 県庁北別館4階
山梨県総務部情報政策課電子自治体担当 電話055-223-1418
- 2 入札説明書の交付方法
この公告の日から平成31年3月19日(火)までの山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで三の1の交付場所において交付する。なお、入札説明書の交付を希望する場合は、事前に三の1の場所に電話連絡すること。
- 3 入札参加資格確認申請書の提出方法
平成31年3月14日(木)から平成31年3月25日(月)までに山梨県総務部情報政策課電子自治体担当に持参すること。
ただし、上記期間の県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- 4 入札及び開札の日時及び場所
平成31年3月28日(木)午前10時 山梨県庁(郵便番号400-8501
山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号)北別館4階マルチメディアルーム
- 5 郵便による入札書の受領期限及び場所
平成31年3月27日(水)午後5時までに山梨県総務部情報政策課電子自治体担当
(郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号)に必着すること。
- 6 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 入札の無効
この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- 8 落札者の決定方法
規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

- 1 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 2 入札保証金
免除
- 3 契約保証金
契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。
- 4 契約書作成の要否
要

- 5 違約金の有無
有
- 6 最低制限価格の有無
無
- 7 前払金の有無
無
- 8 その他
詳細は入札説明書による。